

I 電子化積立預金

(社労士試験)

1 目的・内容

(1) 当初は、社会保険労務士試験の申請・届出等手続の電子化に向けたシステム構築の費用に充てることを目的としていたが、令和2年度補正予算において社労士試験の受験申込等に係るシステム開発等のための補助金の交付が決定したことを受け、今後は、当システムのリプレイス（ソフトウェア、ハードウェア）にかかる費用として積立てを行っていくこととする。

なお、受験者数が大幅に増加することが想定できない状況において、目的が固定化されてしまう電子化積立預金への積立ては収支状況を勘案した上で行うこととする。

(2) 積立目標額

①社労士試験： 1億円

②代理業務試験： 500万円

2 積立ての状況

① 平成13年度から積立てを開始し、平成21年度末時点で積立額は9,400万円となったが、導入から10年余り使用している受験者管理等のための「試験管理システム（ソフトウェア）」を始めとして「各種使用機器（ハードウェア）」に生じている不具合を解消するための「リプレイス（置換）」を行うための経費（5,586.9万円）を平成22年度にこの積立金の中から取り崩しを実施したため、残高は3,813.1万円となった。

その後、平成22年度に3,000万円、平成23年度に1,000万円、平成24年度に500万円を積み立てたが、平成22年度をピークに受験者数が減少傾向にあったことから、収支状況を踏まえ、25年度から28年度は積立てを見送った。

また、平成29年度は、予定されていた「試験管理システム」のリプレイスを行ったが、改修内容を最小限度に留め、本来は積立金を取り崩して行うべきところ、取崩しをせず実行したところである。

令和2年度及び令和4年度は、試験会場における新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じるため、試験実施費等に支出が大幅に増加することから積立てを見送った。

令和3年度は、令和4年度試験からオンラインでの受験申込を開始するため、積立金から500万円を取り崩し各種使用機器（ハードウェア）及びネットワーク環境のリプレイスの費用に充てる予算立てをしていたが、国からの補助金を活用することができたため、積立金を取り崩すことなく当該リプレイスを実施した。

令和3年度及び令和5年度はそれぞれ200万円と800万円の積み立て、さらに令和6年度に386.9万円を積み立て、令和6年度末に目標額の1億円となった。

令和7年度、災害等の発生により再試験を実施することになった場合に対応するた

めの「試験管理システム」の改修及び同システムのBCP対策としてサーバをクラウド化するため、積立金4,665万円を取り崩すこととする。

年度	年度積立金額	累計金額
平成13年度	2,000万円	2,000万円
平成14年度	2,000万円	4,000万円
平成15年度	1,000万円	5,000万円
平成16年度	1,000万円	6,000万円
平成17年度	0円	6,000万円
平成18年度	1,000万円	7,000万円
平成19年度	200万円	7,200万円
平成20年度	200万円	7,400万円
平成21年度	2,000万円	9,400万円
システムリプレース のため取り崩す	△5,586.9万円	3,813.1万円
平成22年度	3,000万円	6,813.1万円
平成23年度	1,000万円	7,813.1万円
平成24年度	500万円	8,313.1万円
平成25年度	0円	8,313.1万円
平成26年度	0円	8,313.1万円
平成27年度	0円	8,313.1万円
平成28年度	0円	8,313.1万円
平成29年度	100万円	8,413.1万円
平成30年度	100万円	8,513.1万円
令和元年度	100万円	8,613.1万円
令和2年度	0円	8,613.1万円
令和3年度	200万円	8,813.1万円
令和4年度	0円	8,813.1万円
令和5年度	800万円	9,613.1万円
令和6年度	386.9万円	1億円
令和7年度	0円	5,335万円

(代理業務試験)

1 目的・内容

平成17年度に受験者管理のためのシステム導入後、平成23年度に「試験管理システム（ソフトウェア）」並びに「各種使用機器（ハードウェア）」のリプレース（置換）を実施した。また、2回目のリプレースを令和元年度に実施した。

令和7年度、「試験管理システム」のBCP対策としてサーバをクラウド化するため、積立金200万円を取り崩すこととする。

2 積立ての状況

- (1) 平成30年度から令和2年度までで300万円を積立てており、今後、受験者数の推移と収支状況を総合的に勘案し、500万円を目標に積立てを行っていく。
- (2) 受験者申込者数の増減により収入が大きく左右されるが、節約に努め少額でも積立てできるよう努力する。

(積立金の推移は、以下のとおり)

年度	年度積立金額	累計金額
平成30年度	100万円	100万円
令和元年度	100万円	200万円
令和2年度	100万円	300万円
令和3年度	0円	300万円
令和4年度	0円	300万円
令和5年度	0円	300万円
令和6年度	0円	300万円
令和7年度	0円	100万円

Ⅱ 災害対策等積立預金

(社労士試験・代理業務試験)

1 目的・内容

- (1) 台風等の災害及び感染症の流行により試験の実施が延期となった場合に、再度、試験を実施するための経費を積み立てる。

社労士試験については、自然災害等の不測の事態に備えるため、これまで受験者が集中している首都圏（群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川）の試験実施費相当額

（1億円）を目標額として積立てを行っていたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応を行った際はさらに資金を必要としたことから、今後は目標額を5億円に増額して毎年積立てを行っていくこととする。

しかし、両試験とも受験者数が大幅に増加することが想定できない状況において、目的が固定化されてしまう災害対策等積立預金への積立ては、収支状況を勘案した上で行う。

(2) 積立目標額

- ①社労士試験： 5億円
②代理業務試験： 500万円

2 積立ての状況

(社労士試験)

- ① 平成１７年度から平成２０年度については、受験申込者数の減少傾向等により収支状況が悪化し、年度予算の目標額を積み立てることができなかったが、平成２１年度、２２年度、２３年度は受験申込者数が増加に転じたことから、計画的に積み立てることができた。平成２４年度は、受験者申込者数が前年並みであったことから積立額を５００万円とし、平成２５年度から平成２８年度は受験者数の減少が続き、積立てを見送った。平成２９年度から令和元年度は、１００万円ずつ積み立てた。

令和２年度は、試験会場における新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じたため、試験室のソーシャルディスタンスの確保に伴う試験会場の増設とそれに伴う試験実施要員の増員、消毒液及びマスクの調達、試験会場の消毒等の経費に充てるため全額を取り崩したことから、残額は０円となった。

その後、令和３年度に５００万円、令和４年度に２００万円、令和５年度に３,２００万円を積み立て、令和５年度残高は３,９００万円となった。電子化積立預金が目標額に達したことから、今後は災害積立預金への積立てを重点的に行うこととする。

(積立金の推移は、以下のとおり)

年度	年度積立金額	累計金額
平成１７年度	０円	０円
平成１８年度	１,０００万円	１,０００万円
平成１９年度	２００万円	１,２００万円
平成２０年度	２００万円	１,４００万円
平成２１年度	３,５００万円	４,９００万円
平成２２年度	４,０００万円	８,９００万円
平成２３年度	１,０００万円	９,９００万円
平成２４年度	５００万円	１億４００万円
平成２５年度	０円	１億４００万円
平成２６年度	０円	１億４００万円
平成２７年度	０円	１億４００万円
平成２８年度	０円	１億４００万円
平成２９年度	１００万円	１億５００万円
平成３０年度	１００万円	１億６００万円
令和元年度	１００万円	１億７００万円
新型コロナウイルス感染症予防措置を講じるため取り崩す	△１億７００万円	０円
令和２年度	０円	０円
令和３年度	５００万円	５００万円
令和４年度	２００万円	７００万円
令和５年度	３,２００万円	３,９００万円

令和 6 年度	5,000万円	8,900万円
令和 7 年度	6,000万円	1 億4,900万円

- ② 令和 7 年度についても、人件費高騰及び物価高の影響により試験実施費等の支出が大幅に増加することが見込まれるが、6,000万円の積立てを行う。

(代理業務試験)

- (1) 平成 30 年度から令和 2 年度までで 300 万円を積み立てており、今後受験者数の推移と収支状況を総合的に勘案し、500 万円を目標に積立てを行っていく。
- (2) 受験申込者数の増減により収入が大きく左右されるが、節約に努め少額でも積立てできるよう努力する。

(積立金の推移は、以下のとおり)

年度	年度積立金額	累計金額
平成 30 年度	100 万円	100 万円
令和元年度	100 万円	200 万円
令和 2 年度	100 万円	300 万円
令和 3 年度	0 円	300 万円
令和 4 年度	0 円	300 万円
令和 5 年度	0 円	300 万円
令和 6 年度	0 円	300 万円
令和 7 年度	0 円	300 万円